

森町環自協だより

森町環境衛生自治推進協会

事務局：森町役場 住民生活課

電 話：0538-85-6314

第2号 令和6年10月発行

※環境衛生自治推進協会は「環自協」と省略します。

ごみに関する研修会を開催しました

7月29日（月）、森町町民生活センター2階集会室で、環自協理事と参加希望のあった町内会長を対象とし、「森町のごみの現状」をテーマに研修会を実施しました。講師は、役場職員の高橋弘毅が務めました。

研修会では、廃棄物の定義、ごみの分別・処理の流れ、町内でのごみの排出量について勉強しました。参加者は熱心に話を聞き、分別方法や処理の流れについて多くの質問がされました。

ごみ持ち帰り運動を行いました。

8月3日（土）環自協理事は「ごみの持ち帰り運動」を行いました。町内河川で遊んでいる来町者にバーベキューや川遊びをする際は、マナーを守ってごみを持ち帰るよう呼びかけるとともに周辺のごみ拾いを行いました。

拾ったごみの中に、傘やペットボトルなどが多くありました。アウトドアなど自然を満喫された際は自分のごみはもちろん、落ちているごみも持ち帰っていただけると環境美化の大きな一歩となりますのでご協力お願いいたします。



参加した環自協の皆さん

わからない事は役場に
聞いてみよう



森町のプラスチック製容器包装の分別について

プラスチック製容器包装は、役場の拠点回収や月に2回ある地域の資源ごみの収集日で回収されてリサイクルされているよ。この分類は基本的にプラマークが付いているものが対象だけど、プラマークがなくても基準に合っていれば分類の対象になるから、気になったらごみを出す前に「森町ごみ分別ガイドブック」や「ごみ分別表」で確認してみよう。ガイドブックやごみの分別表は町のホームページでも見られるよ！

ちなみに、誤って対象品目以外のごみが入ってしまった場合は回収後に処理業者さんが取り除いているけど、みんなも分別を意識しようね。汚れが落ちないものは、燃やせるごみで出してね！

問合せ：環自協事務局（住民生活課内） 電話：85-6314